

令和3年8月5日

毎日通園保護者 様

こども発達センターめばえ
所長 森田 紀子
こども発達センターみなみめばえ
所長 鈴木 紀子
こども発達センターきためばえ
所長 八木 智子

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について（第3版）

新型コロナウイルス 静岡県警戒レベルが『警戒レベル5（特別警戒）』に引き上げられました。また、6都府県においては緊急事態宣言が発出されているところです。夏休みを迎えるに当たり、感染拡大防止に関する対応を以下の通り確認致します。皆様の御協力をお願い致します。

- 感染症予防対策
 - ①毎日の健康チェック（夏休み期間中もお願いします）
 - ②手指消毒
 - ③マスク着用（外出時等、お子さんは対応可能な場合のみ）
 - ④3密を避ける行動
 - ⑤県境を跨ぐ不要不急の交流の自粛

- 静岡県警戒レベル（静岡県ホームページ参照）に合わせ、**移動回避地域へのお子さんの移動があった場合は、14日間の利用自粛**をお願いします。
詳細については、第1版を参照ください。

大人(家族を含む)は、この限りではありません。

大人は、①就労等生活上の移動を伴うこと ②基本的感染症対策を講じていることを前提と考えるの対応となります。

移動のある方用に、感染症対策のチェック表を作成しました。御活用いただき感染リスク回避に努めてください。

- ◎**県境を跨ぐすべての都道府県への移動があった場合や来訪者を受け入れた場合は、御報告ください。**夏休み明け、お子さんの様子を把握する上での参考とさせていただきます。

- ◎静岡県『警戒レベル5』期間中の行事等について
 - 保育参加日…中止
 - お母さん・お父さん先生（一日せんせい）…延期
 - 通園バス…自家送迎のお願い
 - 祖父母参観週間…中止（『警戒レベル4』に下がった場合も中止となります）

引き続き「新しい生活様式」に準じた感染予防対策を御家庭でも留意し生活をしてください。